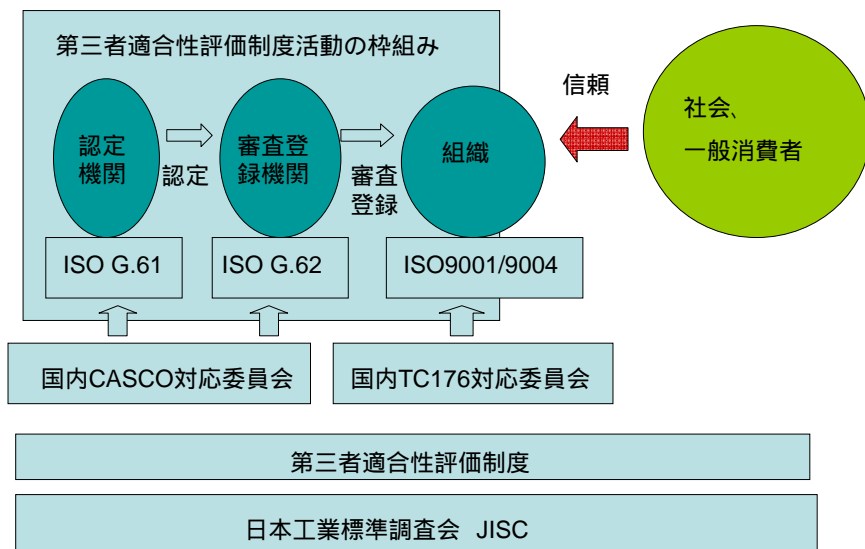


MSS適合性評価制度 の 信頼性の維持と向上

2004年7月28日
(財) 日本適合性認定協会

1

第三者適合性評価制度の構造



2

適合組織に品質関連の問題が生じた場合の JABの基本的な対応方針

- 審査登録機関の対応が認定基準 (ISO9001の適用を含む) に照らして適切に維持され実施されているかを調査

不適切な場合 → 是正処置を要請

- 不適合の程度、または不適合の処置に応じて必要であれば一時停止等の処置を行う。

3

JABが期待する審査登録機関の対応

マネジメントシステム審査登録は改善することに意味がある (製品認証の概念と異なる)

問題発生の原因をQMSの不具合として指摘し、是正処置を当該組織にとらせること。その不具合あるいは是正処置次第で登録の一時停止等の処置を決める。

安易な処置は、審査登録機関が行った過去の審査の責任回避である。



1. 事実関係の調査およびその結果としての対応をとる。
2. 安易に当該組織を一時停止・取消しすることを望まない。

4

適合性評価のイメージ及び 信頼性に関わる国際的動向

- CASCO総会でISO事務局長がマネジメントシステム審査登録制度のImage and Integrity向上策の検討を要請（2001年11月）
主として認定されていない機関の行動が制度にダメージを与える。
- 中国における適合性評価制度の問題提起（2001末～2002年）
ISOガイド62に違反する行為が、外国の認定機関から認定を受けた審査登録機関の中国支店またはその下請負機関で行なわれている。
- ISO/IAF/ILACの覚書締結（2004年3月）
適合性評価に関わる方針・規格開発及び認定活動に関する情報を共有し協力する。

5

今回の品質問題に係る JABの問題認識

- 制度の信頼性維持向上策は、現在の対応で十分か
MSS委員会提示の課題に追加する事項はないか
- マネジメントシステム審査登録制度の枠組みが、社会、適合性評価機関及び審査員に充分理解されているのか
- 適合性評価機関に対するJABの認定基準・適用規格の説明は、適切であったか
- 審査登録機関において、問題発生時に対応する手順は確立しているか

6

MSS適合性評価制度の信頼性維持 向上のための方策（1）

- マネジメントシステム規格(MSS)適合性評価専門会議報告書で抽出された課題の完全実施
特にAd-Hocグループで報告された「情報公開」の実行推進
 - 追加アクションプラン
- 1) 適合性評価関連機関およびその要員(審査員を含む)へのISOガイド62およびJAB R300の教育
MSSを知っていれば、審査ができるという誤解からの脱却。
制度の枠組み(ISOガイド62/JAB R300)の中で、適切にMSS審査を実行することが必要。
 - 2) MSSの第三者適合性評価制度への適用に関する“JAB Notice”体制の確立
MSS解釈事項のなかで、第三者適合性評価に適用する事項と適用しない事項を明確にする必要がある。たとえば、顧客を限定したQMSの取り扱い方、違法行為とQMSの審査登録等に関しては“JAB Notice”を発行しMSSの第三者適合性評価への適用の考え方を明確にし、周知徹底を図る。
“JAB Notice”内容に関する議論は、利害関係者が委員を勤めるJAB技術委員会で行う。

MSS適合性評価制度の信頼性維持 向上のための方策（2）

- 3) 審査登録機関に対して、登録組織が品質問題を発生させた場合の対応方針に関する手順を持っていることの確認。
この確認は、サーベイランス認定審査の中で行っていく。

ISOガイド62 2.1.5.3
「審査登録機関は以下の手順をもっていなければならない。
…苦情もしくはその他の情報の分析結果からその供給者が当該審査登録機関の要求事項に適合していないことが明らかになった場合の再審査」
- 4) 第三者性審査に関するJAB Workshopの開催
JAB認定委員会メンバー(飯塚委員長他1-2名)、JABスタッフ、
JAB認定全審査登録機関の代表者

MSS適合性評価制度の信頼性維持 向上のための方策（3）

- 市場（一般社会）への対応（制度の理解活動）

- < 課題 >

- 1) マネジメントシステム規格の理解不足
 - 2) マネジメントシステム規格による認証制度に対する理解不足
 - 3) マネジメントシステム審査登録と製品認証との混同
 - 4) マネジメントシステム審査登録に対する苦情処理システム活用の推進

- < 対策 >

- 1) ホームページの活用または改善
統一された共通のMSS適合性評価制度に関するメッセージを、JISC、JAB等のホームページで発信
 - 2) JAB公開討論会の継続
1回/年、参加700-1000名（内約80%は企業からの参加）